

# DISCLOSURE

2018

ディスクロージャー



那須信用組合

## ごあいさつ

皆様には、平素より那須信用組合に格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。このたび、皆様から当信用組合に対する理解をより一層ふかめていただくために、平成29年度第16期の決算内容や地域への取組状況をとりまとめたディスクロージャー誌を作成いたしましたので、ご高覧賜りたいと存じます。

さて、平成29年度の我が国の経済は、世界経済の回復と経済財政政策の推進により、輸出関連企業を中心に企業の業績は好調に推移し、企業の設備投資や個人消費の持ち直しに加え雇用情勢が改善する等、穏やかに回復している状況でありました。

当組合の主要な営業基盤であります栃木県北部地域におきましても、建設業や卸・小売業が好調を維持するとともに、製造業では設備投資の動きが見受けられる等、景気は我が国の経済同様、穏やかに回復しつつある状況でありました。特に、東日本大震災による原発事故の風評被害を受けた観光業におきましては、官民一体となって集客に努めている効果もあり、那須町が公表している日帰り観光客の入込み数は震災以前と比較するとやや下回りますが、宿泊数は訪日外国人の増加もあり、震災以前の水準を超えるまでに回復しているようでございます。その一方で、地域経済の構造的な課題である人口減少や少子高齢化は深刻化しており、中小企業の人手不足や個人消費への影響等が懸念されることから、本格的な回復までにはまだ時間を要すると思われ、各種政策の一層の効果が期待されるところであります。

このような環境のもと、当組合におきましては、「クラウドファンディングサービス・もったいないもっと」「ものづくりビジネスマッチングサービス・リンカーズ」への取組み、コイニー株式会社とのカード決済サービス導入に関する業務提携、TKC 関東信越会との「中小企業の持続的成長支援に関する覚書」の締結、(株)ランビとのM&A・事業承継に係る業務提携、その他「ものづくり企業展示・商談会」の共催、地元商工会が主催する「西那須野創業塾」への協力等、地方創生や地域経済活性化に向けた各種施策に積極的に取組みました。また、営業面では「特別貸出フィールド・セールス活動」なる営業手法を新たに導入し、お客様の課題や各種ニーズを積極的に収集しながら、資金供給の円滑化に向けた取組みを強化致しました。なお、これらの活動をまとめた冊子「なすしん茶那丸君レポート」を、平成30年4月1日に創刊号として発行いたしました。今後は半期ごとに発行し、各種施策・活動等についてお客様に周知して参ります。

以上の取組みの結果、平成29年度の業績は、預金積金が前年比481百万円増加の85,502百万円となり、貸出金については前年比140百万円増加の39,586百万円となりました。収支については、日本銀行によるマイナス金利政策の影響等を受け、資金運用利回りが低下したことにより資金運用収益は減少しましたが、業務純益65百万円、当期純利益は81百万円を計上することができました。また、経営の健全性を示す自己資本比率は前年比同水準の16.88%となり、さらに不良債権比率も前年比0.38ポイント低下の5.20%となり高い健全性を確保することができました。これもひとえに、地域の皆様、組合員の皆様のご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

平成30年度におきましても、地元の協同組織金融機関として地域の皆様一人でも多く「那須信用組合のファン」になっていただけるよう、あらゆる面で努力して参りますとともに、地方創生や地域経済の活性化に継続して取組み、更なるお客様本位の業務運営の構築に努め、良質な金融サービスを提供しながら「企業等の生産性向上への支援」、「個人のお客様への生活向上支援」を行い、当組合自身も安定した顧客基盤と収益を確保するため、地域、地域のお客様そして当組合においての「共有価値の創造」を目指して参ります。今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



平成30年7月  
那須信用組合  
理事長 菊地 一浩

## 事業方針

### 企業理念

1. 組合員の経済的地位の向上をめざす。
2. 地域の繁栄と共に生きる。
3. 地域から愛され信頼される組合となる。

### 基本方針

当組合は、協同組合組織として組合員の相互扶助を理念としております。地域に密着した金融機関として中小零細企業者や勤労者等の金融の円滑化と経済的地位の向上に寄与することを経営の最大の基本とし、お客様から愛され信頼される金融機関を目指します。

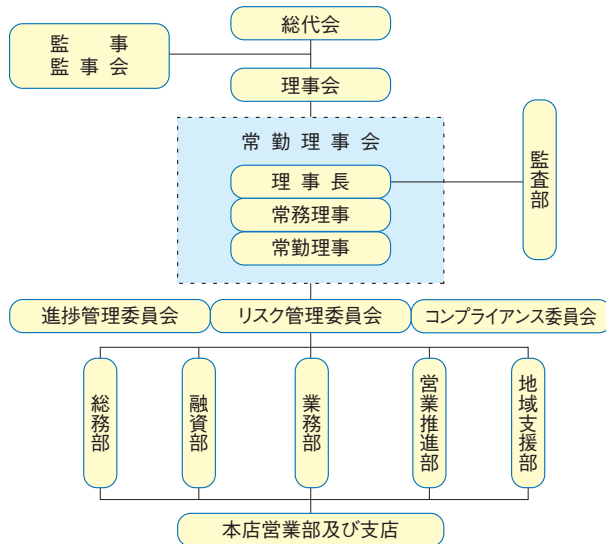
### 当組合の経営方針

1. 経営強化計画の推進。
2. ガバナンスの強化。
3. コンプライアンスの徹底。
4. 職場活性化への体質改善。

## 当組合のあゆみ(沿革)

- 平成14年6月24日/那須信用組合、西那須野信用組合、矢板信用組合、黒羽信用組合の4組合が対等合併し、同時に小川信用組合、馬頭信用組合、黒磯信用組合の事業を譲り受け、営業地区を宇都宮市、矢板市、大田原市、黒磯市、今市市、河内郡、塩谷郡、及び那須郡として新生「那須信用組合」発足。本店を西那須野町永田町6番9号に移転する。
- 平成17年1月24日/伊王野支店を伊王野出張所に、東栄支店を東栄出張所に変更する。
- 平成17年8月1日/営業地区を矢板市、大田原市、那須塩原市、宇都宮市、さくら市、今市市、河内郡、塩谷郡、及び那須郡に変更する。
- 平成17年10月1日/営業地区を矢板市、大田原市、那須塩原市、宇都宮市、さくら市、那須烏山市、今市市、河内郡、塩谷郡、及び那須郡に変更する。
- 平成17年11月14日/湯本支店を那須支店に、東那須野支店を那須塩原支店に、若松支店を黒磯西支店に名称変更、及び高久支店を高久出張所に、小川支店を小川出張所に変更する。
- 平成18年1月10日/営業地区を矢板市、大田原市、那須塩原市、宇都宮市、さくら市、那須烏山市、下野市(旧下都賀郡石橋町および旧下都賀郡国分寺町の地区を除く)、今市市、河内郡、塩谷郡、及び那須郡に変更する。
- 平成18年3月20日/営業地区を矢板市、大田原市、那須塩原市、宇都宮市、さくら市、那須烏山市、下野市(旧下都賀郡石橋町および旧下都賀郡国分寺町の地区を除く)、日光市(旧日光市及び旧上都賀郡足尾町の地区を除く)、河内郡、塩谷郡、及び那須郡に変更する。
- 平成18年7月10日/大田原西支店を廃店し、大田原支店に統合する。
- 平成18年10月23日/那須支店を那須出張所に、三島支店を三島出張所に変更及び東栄出張所を黒磯南出張所に名称変更する。
- 平成20年7月14日/片岡支店を片岡出張所に変更及び高久出張所を高久ATM店へ変更する。
- 平成23年9月26日/那須出張所を廃店し、三島出張所を三島ATM店へ変更する。
- 平成24年11月12日/伊王野出張所を廃店し、片岡出張所を片岡ATM店、小川出張所を小川ATM店に変更、及び黒磯南出張所を廃止し、黒磯南出張所跡地に黒磯支店を移転、黒磯支店を幸町ATM店へ変更する。
- 平成26年10月14日/黒田原支店を新築移転する。
- 平成29年7月31日/小川ATM店を新築移転する。
- 平成29年9月4日/幸町ATM店、高久ATM店を新築する。

## 事業の組織



## 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)

(平成30年6月末日現在)

理事長/菊地一浩	非常勤理事/赤塚林三(※)
常務理事/大貫哲男	非常勤理事/佐藤恒夫(※)
常勤理事/稲村靖	非常勤理事/渡辺脩司(※)
常勤理事/石澤典雄	常勤監事/小高敏夫
常勤理事/川島孝夫	非常勤監事/片股秀行
非常勤理事/亀田均	員外監事/別井正和

注)当組合は、職員出身者以外の理事(※印)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

## 会計監査人の氏名又は名称

(平成30年6月末日現在)

公認会計士小川修事務所 公認会計士 小川 修

## 組合員の推移

(単位:人)

区分		平成28年度末	平成29年度末
個	人	23,253	23,007
法	人	2,140	2,145
合	計	25,393	25,152

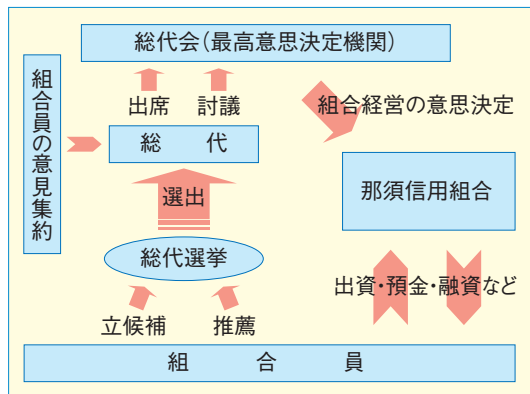
## 総代会について

### 総代会の仕組みと役割

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員25,152名(平成30年3月末)と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

当組合では、総代会に限定することなく、組合員(利用者)アンケート調査を実施するなど、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでいます。



## ■ 総代の選出方法、任期、定数等

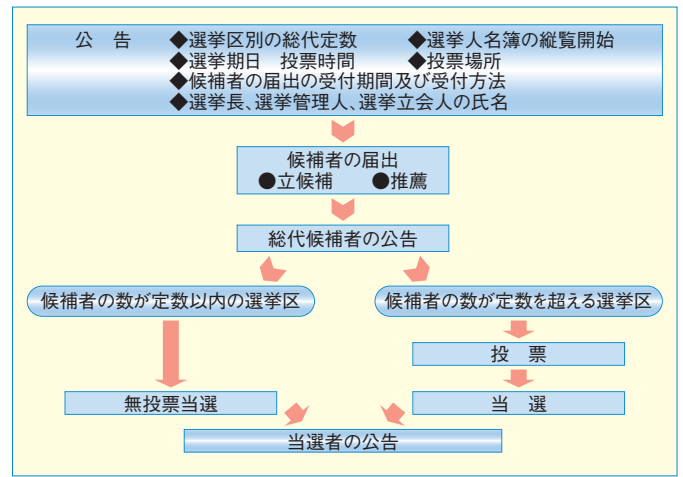
総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款および総代選挙規約に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

### (1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規約等に則り、各選挙区毎に自ら立候補した方もしくは選挙区内の組合員から推薦された方の中から、その選挙区に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。

### (2) 総代の任期・定数

総代の任期は3年となっております。なお、当組合は選挙区毎に、総代の選出を行っています。総代の定数は、定款において100人以上135人以内と定めております。また、選挙区および選挙区別の定数は、総代選挙規約に則り、選挙のたびに理事会において決定することとしています。



## ■ 総代会の決議事項等の議事概要

第16期通常総代会は、平成30年6月26日(火)午前10時より、「乃木温泉ホテル」にて開催されました。当日は総代109名のうち、出席105名(うち、委任状による代理出席44名)のもと、全議案が可決・承認されました。



第16期通常総代会

### 報告事項

第16期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)事業報告、貸借対照表、損益計算書について

### 決議事項

第1号議案 第16期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)剰余金処分(案)について

・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

第2号議案 第17期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)事業計画書(案)および収支予算書(案)の件について

・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました

第3号議案 組合員除名の件について

・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

第4号議案 定款の変更について

#### 【変更内容】

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律第3条第1項に基づく広告を行う場合には、この組合の公告は電子公告によるものとする。

・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

第5号議案 理事欠員による理事1名の補欠選挙について

川島孝夫が選任され、就任いたしました。

## ■ 総代の選挙区・定数・総代数・総代氏名

(平成30年6月末日現在)

選挙区	総代氏名(敬称略、順不同)																										
那須塩原市第一区 (本店営業部の所轄地域) 総代定数 17名 総代数 17名	生駒 憲一③	井上 岩夫◆	岡 鉄之③	角橋 徹◆	熊谷 勝美◆	久留生正人◆	郡司 祐一◆	小滝 信光◆	古森 昇④	柴田 康弘③	城田 和郎③	杉山 靖③	関 幸次郎④	高田 修一◆	土屋 光生◆	遠山 敦◆	渡辺 邦男◆										
那須塩原市第二区 (黒磯、那須塩原、黒磯西支店の所轄地域) 総代定数 25名 総代数 25名	池澤 洋◆	石槻 博之③	磯 行雄③	大島三千三③	加藤のぶ子③	菊地 健一③	後藤 立美③	鈴木 邦彦③	鈴木 雄慈◆	鈴木 芳徳◆	瀬戸 鐵雄◆	相馬 直樹③	高久 正行④	田中 三郎◆	中村 憲孝③	人見 悦雄◆	福田 昭夫③	藤岡 隆庸③	前田 勝芳③	前田 真作③	前田 真作③	松本 一伸③	吉成 仁◆	渡邊 昭次◆	渡辺 英夫◆	* * * *	
大田原市区 (大田原、黒羽支店の所轄地域) 総代定数 22名 総代数 22名	天野 萌洪◆	安藤 泰利◆	飯島 修◆	猪瀬 康雄◆	猪股 金一◆	岡野 繁雄◆	加藤 徳一◆	菊池 眞司◆	齋藤 誠◆	佐藤 憲一③	猪瀬 進◆	須藤 義朗◆	須永真佐志④	高木 功記◆	丹野 伸◆	生田目 宏◆	成澤 啓介◆	野田 征行◆	野田 征行◆	船山 守男④	細沢 禎二◆	松本 正男◆	松本 正男◆	松本 正男◆	松本 正男◆	松本 正男◆	松本 正男◆
矢板市区 (矢板支店の所轄地域) 総代定数 15名 総代数 15名	荒井 隆市◆	石田 好一◆	市村 謙作◆	小川 忠男◆	小川 素市◆	斎藤 謙吉◆	斎藤 俊雄◆	相樂 亨◆	鈴木 敏夫④	高柳真知子◆	綱川 良雄◆	坪山 克則◆	長山 利男③	高木 功記◆	矢古宇光政◆	矢古宇光政◆	矢古宇光政◆	矢古宇光政◆	矢古宇光政◆	矢古宇光政◆	矢古宇光政◆	矢古宇光政◆	矢古宇光政◆	矢古宇光政◆	矢古宇光政◆	矢古宇光政◆	矢古宇光政◆
那須町区 (黒田原、黒磯支店の所轄地域) 総代定数 19名 総代数 19名	足立 敏大◆	安達 雅夫③	有本 政弘◆	大森弘太郎④	大森 詔一④	小出 博康◆	佐藤 浩一④	清水 卓③	鈴木 晃◆	鈴木 力◆	砂川 均④	相馬 信男◆	高橋 太◆	平山 井◆	平山 陽吉③	本田 元樹④	百村 昌◆	矢野目 勉◆	矢野目 勉◆	矢野目 勉◆	矢野目 勉◆	矢野目 勉◆	矢野目 勉◆	矢野目 勉◆	矢野目 勉◆		
那珂川町区 (馬頭支店の所轄地域) 総代定数 11名 総代数 11名	青柳 俊明◆	磯野 元壽③	井面 明彦◆	小高 可守③	亀田 周平◆	川上 五男◆	岸 健一③	郡司 幸一◆	磯野 篠江◆	井面 滄田◆	小高 深澤◆	亀田 周平◆	川上 五男◆	岸 健一③	郡司 幸一◆	磯野 篠江◆	井面 滄田◆	小高 深澤◆	亀田 周平◆	川上 五男◆	岸 健一③	郡司 幸一◆	磯野 篠江◆	井面 滄田◆	小高 深澤◆		
合計	総代定数 100名以上135名以内 総代数 109名																										

(注)1. 氏名・会社名の後に就任回数を記載しております。(就任回数が5回以上の場合は◆で示しております。)

2. 氏名開示の同意を得られていない総代に関しては、「\* \* \* \*」と表示しております。

## ■ 総代の属性別構成比

(平成30年6月末日現在)

職業別	個人 19.2%、個人事業主 15.5%、法人役員 65.1%、法人 -
年代別	30代以下 -、40代 6.4%、50代 16.5%、60代 35.7%、70代 34.8%、80代以上 6.4%
業種別	サービス業 31.8%、卸売・小売業 23.8%、製造業 15.9%、建設業 14.7%、運輸業 5.6%、不動産業 4.5%、金融・保険業 2.2%、農・林業 1.1%

※業種別は、法人、法人役員、個人事業主に限る。

貸借対照表

(単位：千円)

科目	金額	
	平成28年度	平成29年度
<b>(資産の部)</b>		
現金	1,263,384	1,335,521
預け金	42,595,318	43,298,400
買入手形	—	—
コールローン	—	—
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
金銭の信託	—	—
商品有価証券	—	—
商品国債	—	—
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
有価証券	9,881,273	9,389,959
国債	1,146,947	1,456,565
地方債	1,337,869	1,812,538
短期社債	—	—
社債	6,891,327	5,777,450
株	35,124	35,120
その他の証券	470,004	308,285
貸出金	39,445,988	39,586,797
割引手形	304,839	281,113
手形貸付	2,201,455	2,174,513
証書貸付	33,920,586	34,306,343
当座貸越	3,019,105	2,824,826
外国為替	—	—
外国他店預け	—	—
外国他店貸	—	—
買入外国為替	—	—
取立外国為替	—	—
その他資産	501,458	474,183
未決済為替貸	6,652	6,104
全信組連出資金	264,600	264,600
前払費用	675	—
未収収益	95,279	89,208
先物取引差入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
保管有価証券等	—	—
金融派生商品	—	—
金融商品等差入担保金	—	—
リース投資資産	—	—
その他の資産	134,251	114,269
有形固定資産	1,191,620	1,178,473
建物	392,996	409,930
土地	732,080	707,880
リース資産	—	—
建設仮勘定	—	—
その他の有形固定資産	66,544	60,663
無形固定資産	5,528	4,203
ソフトウェア	2,393	1,083
のれん	—	—
リース資産	—	—
その他の無形固定資産	3,134	3,119
前払年金費用	—	—
繰延税金資産	—	—
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	53,741	34,973
貸倒引当金	△1,130,131	△1,058,177
(うち個別貸倒引当金)	(△997,531)	(△924,488)
資産の部合計	93,808,182	94,244,335

科目	金額	
	平成28年度	平成29年度
<b>(負債の部)</b>		
預金	85,021,014	85,502,659
当座預金	428,715	652,273
普通預金	26,482,173	26,318,259
貯蓄預金	10,996	10,858
通知預金	297,681	153,556
定期預金	55,279,501	55,937,313
定期積金	2,278,427	2,326,659
その他の預金	243,518	103,739
譲渡性預金	—	—
借入金	2,188,800	2,100,000
借入金	2,188,800	2,100,000
当座借越	—	—
再割引手形	—	—
売渡手形	—	—
コールマネー	—	—
売現先勘定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
コマースナル・ペーパー	—	—
外国為替	—	—
外国他店預り	—	—
外国他店借	—	—
売渡外国為替	—	—
未払外国為替	—	—
その他負債	170,248	180,024
未決済為替借	16,387	27,847
未払費用	61,941	60,323
給付補填備金	637	680
未払法人税等	6,260	6,342
前受収益	26,287	22,495
払戻未済金	18,627	18,631
職員預り金	28,696	24,657
先物取引受入証拠金	—	—
先物取引差金勘定	—	—
借入商品債券	—	—
借入有価証券	—	—
売付商品債券	—	—
売付債券	—	—
金融派生商品	—	—
金融商品等受入担保金	—	—
リース債務	—	—
資産除去債務	2,761	2,812
その他の負債	8,650	16,233
賞与引当金	19,045	24,002
役員賞与引当金	—	—
退職給付引当金	60,432	60,442
役員退職慰労引当金	—	—
睡眠預金払戻損失引当金	13,812	8,225
偶発損失引当金	22,441	22,615
特別法上の引当金	—	—
金融商品取引責任準備金	—	—
繰延税金負債	19,811	19,546
再評価に係る繰延税金負債	54,138	54,138
債務保証	53,741	34,973
負債の部合計	87,623,487	88,006,628
<b>(純資産の部)</b>		
出資金	5,083,486	5,067,014
普通出資金	583,486	567,014
優先出資金	4,500,000	4,500,000
優先出資申込証拠金	—	—
資本剰余金	323,709	323,709
資本準備金	323,709	323,709
その他資本剰余金	—	—
利益剰余金	612,904	683,081
利益準備金	59,004	68,304
その他利益剰余金	553,899	614,776
特別積立金	200,000	275,000
(優先出資消却積立金)	(200,000)	(275,000)
当期末処分剰余金	353,899	339,776
(又は当期末処理損失金)	—	—
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
組合員勘定合計	6,020,100	6,073,805
その他有価証券評価差額金	51,812	51,119
繰延ヘッジ損益	—	—
土地再評価差額金	112,781	112,781
評価・換算差額等合計	164,594	163,901
純資産の部合計	6,184,695	6,237,706
負債及び純資産の部合計	93,808,182	94,244,335

貸借対照表の注記事項

- (1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- |                      |  |
|----------------------|--|
| ・再評価を行った年月日          | 平成11年3月31日   |
| ・当該事業用土地の再評価前の帳簿価額   | 228百万円   |
| ・当該事業用土地の再評価後の帳簿価額   | 395百万円   |
| ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 | 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条1号に定める地価公示法の規定により、公示された価格に合理的な調整を行って算定した価格、又は5号に定める不動産鑑定士の鑑定価格に基づいて算出しております。 |
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△216百万円
- (4) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |      |        |
|------|--------|
| ・建物  | 5年～50年 |
| ・その他 | 2年～20年 |
- (5) 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- (6) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価格については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (7) 貸倒引当金は、予め定められている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権(破綻懸念先)については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
- 上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。
- 全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に融資部が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は779百万円であります。
- (8) 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (9) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
- なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
- (1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成29年3月31日現在)
- |                               |            |
|-------------------------------|------------|
| 年金資産の額                        | 358,256百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 312,095百万円 |
| 差引額                           | 46,161百万円  |
- (2) 制度全体に占める当組合の掛金提出割合(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日) 0.489%
- (3) 補足説明
- 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高25,609百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間15年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金10百万円を費用処理している。
- なお、(特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金提出時の標準給与の額に乗じて算定されるため。)上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。
- (10) 睡眠負債払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認められる額を計上しております。
- (11) 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- (12) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の貸借借取引(又は売買取引)に準じた会計処理により行っております。
- (13) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- (14) 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額は14百万円で金銭債権はありません。
- (15) 有形固定資産の減価償却累計額 790百万円
- (16) 貸出金のうち、破綻先債権額は507百万円、延滞債権額は1,493百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未取利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- (17) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。
- なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- (18) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は60百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- (19) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,061百万円であります。
- なお、(16)から(19)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (20) 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び営業用車両についてリース契約により使用しております。
- (21) 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形の額面金額は281百万円であります。
- (22) 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
- |              |     |          |
|--------------|-----|----------|
| ・担保提供している資産  | 預け金 | 4,891百万円 |
| ・担保資産に対応する債務 | 借入金 | 2,100百万円 |
- 上記のほか、公金取扱いおよび内国為替取引のために預け金2,210百万円を担保として提供しております。
- (23) 出資1口当たりの純資産額は△488円11銭です。
- (24) 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
- これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
- 当組合は、与信規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。
- これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的にリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
- さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。
- 有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、業務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ② 市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理
- 当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
- ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法及手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。
- 日常的には、業務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会に報告しております。
- (ii) 市場リスクに係る定量的情報
- 当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。
- 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、「保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値」を用いた時価【または経済価値】の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
- 当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて、)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
- なお、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価【または経済価値】は、409百万円減少するものと把握しております。
- 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。
- また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
- なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。
- (25) 金融商品の時価等に関する事項
- 平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません(注2)参照)。
- また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。
- (単位:百万円)
- |              | 貸借対照表計上額 | 時価     | 差額    |
|--------------|----------|--------|-------|
| (1) 現金       | 1,335    | 1,335  | —     |
| (2) 預け金(*1)  | 43,298   | 43,389 | 90    |
| (3) 有価証券     |          |        |       |
| 満期保有目的の債券    | 1,355    | 1,485  | 129   |
| その他有価証券      | 7,990    | 7,990  | —     |
| (4) 貸出金(*1)  | 39,586   |        |       |
| 貸倒引当金(*2)    | △1,058   |        |       |
|              | 38,528   | 39,367 | 838   |
| 金融資産計        | 92,509   | 93,567 | 1,058 |
| (1) 預金積金(*1) | 85,502   | 85,552 | 49    |
| (2) 借入金(*1)  | 2,100    | 2,100  | —     |
| 金融負債計        | 87,602   | 87,652 | 49    |
- (\*1) 貸出金、預け金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
- (\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、ブローカーから入手した理論価は、元本部分、クーポン部分(コンベクシティ調整後)、フロア価値の合計を国債カーブの割引金利で評価した価値であり、10年金利のボラティリティに依存する部分は、スワップション市場のインプライド・ボラティリティ・カーブを用いて評価しております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については(2)に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

- ① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。
- ② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR, SWAP等)で割引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR, SWAP等)で割引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金については、帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	35
その他の証券(*1)	8
組合出資金(*2)	264
合 計	308

(\*1) 非上場株式及びその他の証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 組合出資金(全信組連出資金等)のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金融債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	37,798	100	3,000	2,400
有価証券	800	3,000	2,300	3,126
満期保有目的の債券	—	—	—	1,300
その他の有価証券のうち満期があるもの	800	3,000	2,300	1,826
貸出金	23,172	9,015	5,680	584
合 計	61,770	12,115	10,980	6,111

※貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含まれておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金	73,968	11,530	3	—
借入金	2,100	—	—	—
合 計	76,068	11,530	3	—

※預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

(26) 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」が含まれています。以下(29)まで同様であります。

① 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

② 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	854百万円	109百万円
地 方 債	201百万円	17百万円
社 債	1百万円	1百万円
そ の 他	300百万円	2百万円
小 計	1,355百万円	129百万円

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	1百万円	1百万円
地 方 債	1百万円	1百万円
社 債	1百万円	1百万円
そ の 他	1百万円	1百万円
小 計	1百万円	1百万円
合 計	1,355百万円	129百万円

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

③ 其他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	1百万円	1百万円
債 券	6,201百万円	6,123百万円
国 債	601百万円	590百万円
地 方 債	1,420百万円	1,388百万円
社 債	4,179百万円	4,145百万円
そ の 他	1百万円	1百万円
小 計	6,201百万円	6,123百万円

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	35百万円	1百万円
債 券	1,789百万円	1,796百万円
国 債	1百万円	1百万円
地 方 債	190百万円	191百万円
社 債	1,598百万円	1,604百万円
そ の 他	8百万円	8百万円
小 計	1,832百万円	1,839百万円
合 計	8,034百万円	7,963百万円

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(27) 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(28) 当期中に売却した其他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
0百万円	0百万円	1百万円

(29) その他有価証券の満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は、次のとおりであります。(記載単位は百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券	802	3,042	2,339	2,861
国 債	—	—	—	1,456
地 方 債	101	103	927	680
社 債	701	2,939	1,412	724
そ の 他	—	—	—	300
合 計	802	3,042	2,339	3,161

(30) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、下記の賃貸等不動産を保有しております。

土地	面積
那須郡那須町大字高久甲字愛岩前469-6・469-9	28.97㎡
那須郡那須町川町馬頭字室町397-2	104.79㎡
那須郡那須町大字寺子丙字前原3-203・3-204	751.95㎡

(31) 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)
20	19

(注) 当事業年度末の時価は、不動産鑑定士の鑑定価格に基づいて算定しております。

(32) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、7,701百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが7,701百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(33) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	繰延税金負債
貸倒引当金損金算入限度額超過額	196百万円
部分直接償却損金算入限度額超過額	162百万円
繰越欠損金	1,545百万円
その他	42百万円
繰延税金資産小計	1,946百万円
評価性引当額	△1,946百万円
繰延税金資産合計	0百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	19百万円
繰延税金負債合計	19百万円
繰延税金負債の純額	19百万円

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
<b>経常収益</b>	<b>1,238,867</b>	<b>1,142,141</b>
資金運用収益	954,044	862,413
貸出金利息	768,653	722,005
預け金利息	89,563	70,715
買入手形利息	—	—
コールローン利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	85,244	59,108
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	10,584	10,584
役務取引等収益	74,221	68,761
受入為替手数料	33,673	33,470
その他の役務収益	40,548	35,290
その他業務収益	148,594	139,108
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	146,598	—
国債等債券償還益	—	136,809
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	1,995	2,299
その他経常収益	62,007	71,857
貸倒引当金戻入益	—	48,235
償却債権取立益	27,861	5,909
株式等売却益	—	33
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	34,145	17,679
<b>経常費用</b>	<b>1,139,867</b>	<b>1,010,676</b>
資金調達費用	36,858	30,700
預金利息	33,664	29,394
給付補填金繰入額	518	399
譲渡性預金利息	—	—
借入金利息	2,493	704
売渡手形利息	—	—
コールマネー利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマース・バー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	181	202
役務取引等費用	99,783	97,808
支払為替手数料	17,864	17,531
その他の役務費用	81,918	80,277
その他業務費用	5,733	901
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	5,706	—
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	26	901
経費	880,344	875,659
人件費	572,059	563,847
物件費	295,134	300,178
税金	13,150	11,632
その他経常費用	117,147	5,607
貸倒引当金繰入額	84,650	—
貸出金償却	1,713	—
株式等売却損	—	—
株式等償却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	30,784	5,607
<b>経常利益(又は経常損失)</b>	<b>99,000</b>	<b>131,465</b>

科 目	平成28年度	平成29年度
<b>特別利益</b>	<b>105</b>	<b>18</b>
固定資産処分益	105	18
負ののれん発生益	—	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	—	—
<b>特別損失</b>	<b>754</b>	<b>43,595</b>
固定資産処分損	36	42,266
減損損失	717	1,328
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益(又は税引前当期純損失)	<b>98,351</b>	<b>87,887</b>
法人税、住民税及び事業税	6,260	6,342
法人税等調整額	—	—
<b>法人税等合計</b>	<b>6,260</b>	<b>6,342</b>
当期純利益(又は当期純損失)	<b>92,091</b>	<b>81,545</b>
繰越金(当期首残高)	<b>261,807</b>	<b>258,230</b>
土地再評価差額金取崩額	—	—
当期末処分剰余金(又は当期末処理損失)	<b>353,899</b>	<b>339,776</b>

(注)

(1)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(2)出資1口当たりの当期純利益 13円03銭

(3)当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位:千円)

店舗名	現行用途	減損兆候	種類	面積(m <sup>2</sup> )	簿価	評価額	評価方法	減損損失額
旧黒田原支店	遊休	回収可能価額を著しく低下させる使用方法の変更	土地	751.95	18,303	16,975	鑑定	1,328
			建物	—	—	—	—	—
			合計	—	18,303	16,975	—	1,328

営業店については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産は各資産をグルーピングの単位としております。本部については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

旧黒田原支店の土地は店舗移転により遊休資産となり、使用範囲又は方法について回収可能性を著しく低下させる変化が生じたこととなり、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額1,328千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

当期の減損損失測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産鑑定評価額から売却手数料を控除し算出しております。



## 経理・経営内容

### 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科目	平成28年度	平成29年度
当期末処分剰余金	353,899	339,776
積立金取崩額	—	—
剰余金処分量	95,668	85,032
利益準備金	9,300	8,200
普通出資に対する配当金	1,468	1,432
	(年0.25%の割合)	(年0.25%の割合)
優先出資に対する配当金	9,900	5,400
	(100円につき11銭の割合)	(100円につき6銭の割合)
事業の利用分量に対する配当金	—	—
	(-円につき-円の割合)	(-円につき-円の割合)
特別積立金	75,000	70,000
優先出資消却積立金	75,000	70,000
繰越金(当期末残高)	258,230	254,743

### 経費の内訳

(単位:千円)

項目	平成28年度	平成29年度
人件費	572,059	563,847
報酬給料手当	461,285	454,849
退職給付費用	36,018	44,130
その他	74,755	64,867
物件費	295,134	300,178
事務費	132,377	143,795
固定資産費	57,003	53,270
事業費	18,986	21,956
人事厚生費	7,381	6,048
有形固定資産償却	42,710	42,781
無形固定資産償却	1,324	1,324
その他	35,350	31,002
税金	13,150	11,632
経費合計	880,344	875,659

### 粗利益

(単位:千円)

科目	平成28年度	平成29年度
資金運用収益	954,044	862,413
資金調達費用	36,858	30,700
資金運用収支	917,186	831,713
役務取引等収益	74,221	68,761
役務取引等費用	99,783	97,808
役務取引等収支	△25,561	△29,046
その他業務収益	148,594	139,108
その他業務費用	5,733	901
その他業務収支	142,860	138,207
業務粗利益	1,034,485	940,874
業務粗利益率	1.13 %	1.01 %

(注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(28年度一千円、29年度一千円)を控除して表示しております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

### 役務取引の状況

(単位:千円)

科目	平成28年度	平成29年度
役務取引等収益	74,221	68,761
受入為替手数料	33,673	33,470
その他の受入手数料	40,548	35,290
その他の役務取引等収益	—	—
役務取引等費用	99,783	97,808
支払為替手数料	17,864	17,531
その他の支払手数料	2,039	1,915
その他の役務取引等費用	79,879	78,361

### 受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項目	平成28年度	平成29年度
受取利息の増減	△108,577	△91,631
支払利息の増減	△15,026	△6,158

### 業務純益

(単位:千円)

項目	平成28年度	平成29年度
業務純益	167,076	65,214



自己資本の充実の状況

(単位:百万円)

項 目	平成28年度	経過措置による不算入額	平成29年度	経過措置による不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員勘定又は会員勘定の額	6,008		6,066	
うち、出資金及び資本剰余金の額	5,407		5,390	
うち、利益剰余金の額	612		683	
うち、外部流出予定額(△)	11		6	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	132		133	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	132		133	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	6,141		6,200	
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	5	—	4	—
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	5	—	4	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	5		4	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	6,135		6,196	
<b>リスク・アセット等 (3)</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	34,323		34,991	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△150		△150	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	—		—	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△150		△150	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,860		1,712	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	36,183		36,704	
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	16.95%		16.88%	

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経 常 収 益	1,322,286	1,430,357	1,332,588	1,238,867	1,142,141
経 常 利 益	158,719	236,486	133,442	99,000	131,465
当 期 純 利 益	147,832	218,791	123,007	92,091	81,545
預 金 積 金 残 高	82,799,241	83,868,144	84,440,851	85,021,014	85,502,659
貸 出 金 残 高	37,154,567	37,590,199	38,885,712	39,445,988	39,586,797
有 価 証 券 残 高	9,622,809	12,999,938	12,112,457	9,881,273	9,389,959
総 資 産 額	91,519,500	92,781,293	93,472,836	93,808,182	94,244,335
純 資 産 額	5,850,766	6,131,023	6,256,549	6,184,695	6,237,706
自己資本比率(単体)	18.37 %	17.64 %	16.74 %	16.95 %	16.88 %
出 資 総 額	5,146,677	5,131,077	5,100,168	5,083,486	5,067,014
出 資 総 口 数	9,666,772 □	9,510,779 □	9,201,684 □	9,034,866 □	8,870,141 □
出資に対する配当金	19,643	15,097	15,026	11,368	6,832
職 員 数	96 人	89 人	86 人	82 人	77 人

(注)1.残高計数は期末日現在のものです。

2.「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

先物取引の時価情報

該当事項なし

オフバランス取引の状況

該当事項なし

総資産利益率

(単位:%)

区 分	平成28年度	平成29年度
総資産経常利益率	0.10	0.13
総資産当期純利益率	0.09	0.08

(注)総資産経常(当期純)利益率=  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位:%)

区 分	平成28年度	平成29年度
資金運用利回 (a)	1.04	0.93
資金調達原価率 (b)	1.06	1.03
資金利鞘 (a-b)	△0.02	△0.10

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	28年度	91,142 百万円	954,044 千円	1.04 %
	29年度	92,592	862,413	0.93
う ち 貸 出 金	28年度	38,029	768,653	2.02
	29年度	38,863	722,005	1.85
う ち 預 け 金	28年度	42,310	89,563	0.21
	29年度	44,616	70,715	0.15
う ち 有 価 証 券	28年度	10,537	85,244	0.80
	29年度	8,847	59,108	0.66
資 金 調 達 勘 定	28年度	86,428	36,858	0.04
	29年度	87,716	30,700	0.03
う ち 預 金 積 金	28年度	84,148	34,183	0.04
	29年度	85,520	29,793	0.03
う ち 譲 渡 性 預 金	28年度	—	—	—
	29年度	—	—	—
う ち 借 用 金	28年度	2,254	2,493	0.11
	29年度	2,165	704	0.03

(注)資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(28年度58百万円、29年度65百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(28年度一百万円、29年度一百万円)及び利息(28年度一千元、29年度一千元)を、それぞれ控除して表示しております。

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

該当事項なし

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	—	—
関 連 法 人 等 株 式	—	—
非 上 場 株 式	35	35
そ の 他 の 証 券	6	8
合 計	41	43

## 経理・経営内容

### 有価証券の時価等情報

#### 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	平成28年度			平成29年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	859	964	104	854	963	109
	地 方 債	201	218	17	201	218	17
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	463	515	52	300	302	2
	<b>小 計</b>	<b>1,524</b>	<b>1,698</b>	<b>173</b>	<b>1,355</b>	<b>1,485</b>	<b>129</b>
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	<b>小 計</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	
<b>合 計</b>		<b>1,524</b>	<b>1,698</b>	<b>173</b>	<b>1,355</b>	<b>1,485</b>	<b>129</b>

(注)1.時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2.上記の「その他」は、外国証券等です。

3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

#### その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	平成28年度			平成29年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	7,330	7,252	78	6,201	6,123	77
	国 債	96	96	0	601	590	11
	地 方 債	1,136	1,101	34	1,420	1,388	31
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	6,097	6,053	43	4,179	4,145	33
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	<b>小 計</b>	<b>7,330</b>	<b>7,252</b>	<b>78</b>	<b>6,201</b>	<b>6,123</b>	<b>77</b>
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	984	991	△7	1,789	1,796	△6
	国 債	190	190	△0	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	190	191	△0
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	793	800	△6	1,598	1,604	△6
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	<b>小 計</b>	<b>984</b>	<b>991</b>	<b>△7</b>	<b>1,789</b>	<b>1,796</b>	<b>△6</b>
<b>合 計</b>		<b>8,315</b>	<b>8,243</b>	<b>71</b>	<b>7,990</b>	<b>7,919</b>	<b>70</b>

(注)1.貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2.上記の「その他」は、外国証券等です。

3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

### 金 銭 の 信 託

#### 運用目的の金銭の信託

該当事項なし

#### その他の金銭の信託

該当事項なし

#### 満期保有目的の金銭の信託

該当事項なし

## 経理・経営内容

### その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項目	平成28年度	平成29年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	146	—
国債等債券償還益	—	136
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	1	2
その他業務収益合計	148	139

### 預貸率及び預証率

(単位:%)

区分		平成28年度	平成29年度
		預貸率	(期末) 46.39
	(期中平均)	45.19	45.44
預証率	(期末)	11.62	10.98
	(期中平均)	12.52	10.34

(注) 1. 預貸率 =  $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$     2. 預証率 =  $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

### 1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成28年度末	平成29年度末
1店舗当りの預金残高	9,446	9,500
1店舗当りの貸出金残高	4,382	4,398

### 職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成28年度末	平成29年度末
職員1人当りの預金残高	1,036	1,110
職員1人当りの貸出金残高	481	514

## 資金調達

### 預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種目	平成28年度		平成29年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	26,612	31.6	27,163	31.7
定期性預金	57,535	68.3	58,357	68.2
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合計	84,148	100.0	85,520	100.0

### 預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区分	平成28年度末		平成29年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	68,671	80.8	68,786	80.4
法人	16,349	19.2	16,715	19.5
一般法人	11,776	13.9	11,719	13.7
金融機関	218	0.3	121	0.1
公金	4,354	5.1	4,874	5.7
合計	85,021	100.0	85,502	100.0

### 財形貯蓄残高

(単位:百万円)

項目	平成28年度末	平成29年度末
財形貯蓄残高	—	—

### 定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区分	平成28年度末	平成29年度末
固定金利定期預金	55,148	55,799
変動金利定期預金	5	5
その他の定期預金	126	132
合計	55,279	55,937

## 資金運用

### 貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科目	平成28年度		平成29年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	229	0.6	205	0.5
手形貸付	2,132	5.6	2,019	5.1
証書貸付	33,071	86.9	34,030	87.5
当座貸越	2,595	6.8	2,609	6.7
合計	38,029	100.0	38,863	100.0

### 有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区分	平成28年度		平成29年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	1,568	14.8	1,205	13.6
地方債	1,805	17.1	1,434	16.2
短期社債	—	—	—	—
社債	6,656	63.1	5,843	66.0
株式	34	0.3	35	0.3
外国証券	463	4.3	320	3.6
その他の証券	9	0.0	7	0.0
合計	10,537	100.0	8,847	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

## 資金運用

### 有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国 債	平成28年度末	—	—	1,146
	平成29年度末	—	—	1,456
地 方 債	平成28年度末	—	102	201
	平成29年度末	101	103	680
短 期 社 債	平成28年度末	—	—	—
	平成29年度末	—	—	—
社 債	平成28年度末	2,707	2,634	1,223
	平成29年度末	701	2,939	724
株 式	平成28年度末	—	—	—
	平成29年度末	—	—	—
外 国 証 券	平成28年度末	—	—	463
	平成29年度末	—	—	300
その他の証券	平成28年度末	—	6	0
	平成29年度末	—	8	0
合 計	平成28年度末	2,707	2,744	2,256
	平成29年度末	802	3,050	2,339

### 貸出金利区分別残高

(単位:百万円)

区 分	平成28年度末	平成29年度末
固定金利貸出	17,116	16,379
変動金利貸出	22,329	23,207
合 計	39,445	39,586

### 貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業 種 別	平成28年度		平成29年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	3,897	9.8	3,911	9.9
農 業、林 業	843	2.1	968	2.4
漁 業	38	0.0	3	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	3,934	9.9	3,834	9.7
電気、ガス、熱供給、水道業	228	0.5	229	0.6
情 報 通 信 業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	869	2.2	816	2.1
卸売業、小売業	3,692	9.3	3,530	8.9
金融業、保険業	101	0.2	103	0.3
不 動 産 業	1,714	4.3	1,986	5.0
物 品 賃 貸 業	—	—	4	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	657	1.6	695	1.8
宿 泊 業	321	0.8	384	1.0
飲 食 業	972	2.4	956	2.4
生活関連サービス業、娯楽業	1,619	4.1	1,841	4.7
教育、学習支援業	115	0.2	114	0.3
医 療、福 祉	530	1.3	447	1.1
その他のサービス	1,861	4.7	2,047	5.2
その 他 の 産 業	783	1.9	764	1.9
小 計	22,182	56.2	22,640	57.2
国・地方公共団体等	3,684	9.3	3,538	8.9
個人(住宅・消費・納税資金等)	13,578	34.4	13,408	33.9
合 計	39,445	100.0	39,586	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

### 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円、%)

区 分	金 額	構成比	債務保証見返額
当組合預金積金	平成28年度末	1,013	2.5
	平成29年度末	1,017	2.5
有 価 証 券	平成28年度末	—	—
	平成29年度末	—	—
動 産	平成28年度末	—	—
	平成29年度末	—	—
不 動 産	平成28年度末	9,689	24.5
	平成29年度末	10,284	25.9
そ の 他	平成28年度末	—	47
	平成29年度末	—	34
小 計	平成28年度末	10,702	27.1
	平成29年度末	11,302	28.5
信用保証協会・信用保険	平成28年度末	7,110	18.0
	平成29年度末	6,358	16.0
保 証	平成28年度末	17,824	45.1
	平成29年度末	17,813	44.9
信 用	平成28年度末	3,807	9.6
	平成29年度末	4,112	10.3
合 計	平成28年度末	39,445	100.0
	平成29年度末	39,586	100.0

### 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成28年度末		平成29年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消費者ローン	2,481	20.2	2,580	21.2
住宅ローン	9,789	79.7	9,572	78.7
合 計	12,271	100.0	12,152	100.0

### 貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成28年度末		平成29年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	22,511	57.0	22,940	57.9
設 備 資 金	16,934	42.9	16,646	42.0
合 計	39,445	100.0	39,586	100.0

### 貸出金償却額

(単位:百万円)

項 目	平成28年度	平成29年度
貸出金償却額	1	—

### 貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成28年度		平成29年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	132	△12	133	1
個別貸倒引当金	997	51	924	△73
貸倒引当金合計	1,130	38	1,058	△71

(注)当組合は、特定海外債権を保有していませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っていません。

## 経営内容

### リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金(C)	保全率 (B+C)/(A)	
破綻先債権	平成28年度	53	18	35	100.00
	平成29年度	507	35	471	100.00
延滞債権	平成28年度	2,042	923	962	92.34
	平成29年度	1,493	901	452	90.69
3か月以上延滞債権	平成28年度	0	0	0	0.00
	平成29年度	0	0	0	0.00
貸出条件緩和債権	平成28年度	109	34	0	31.64
	平成29年度	60	17	0	29.76
合 計	平成28年度	2,205	976	997	89.52
	平成29年度	2,061	955	924	91.18

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1.及び2.を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.～3.を除く)です。
5. 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率(B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

### 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成28年度	1,333	491	841	1,333	100.00	100.00
	平成29年度	1,198	416	782	1,198	100.00	100.00
危険債権	平成28年度	766	453	156	609	79.58	49.99
	平成29年度	805	520	142	662	82.35	50.00
要管理債権	平成28年度	109	34	0	34	31.64	0.57
	平成29年度	60	17	0	18	29.76	0.58
不良債権計	平成28年度	2,208	979	997	1,977	89.53	81.19
	平成29年度	2,064	955	924	1,879	91.04	83.33
正常債権	平成28年度	37,316					
	平成29年度	37,584					
合 計	平成28年度	39,525					
	平成29年度	39,649					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

## 法令遵守の体制

### ●法令遵守体制

当組合は、金融機関としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、法令等遵守を通じ社会的規範を逸脱することなく健全な業務運営を通じてお客様及び社会からの信頼・信用の確保に取り組んでおります。

コンプライアンス・マニュアルを制定し、全職員に携帯させるとともに、マニュアルに記載された具体的事例について輪読する等、店内勉強会を実施しております。各営業店にコンプライアンス担当者を任命し、検定試験を受験させる等の法令遵守体制の整備・充実に努めております。

また、本部にコンプライアンス委員会を設置し、当組合全体のコンプライアンスに関する事項を一元的に管理・統括してコンプライアンス態勢の充実・強化に努めております。

## 報酬体系について

### ●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

#### (1) 報酬体系の概要

##### 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

##### 【退職慰労金】

当組合は、国及び全信組連から資本支援を受けており、支援期間中は常勤・非常勤役員の退職慰労金は原則として支払わないこととしております。

#### (2) 平成29年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	37

注1. 対象役員に該当する理事は6名(退任2名を含む)、監事は2名(退任1名を含む)です。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」37百万円であり、賞与、退職金は支払っておりません。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

#### (3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

### ●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成29年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任、退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」は、該当ありません。

3. 「同等額」は、平成29年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げること動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクを引起こす報酬体系はありません。

## 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

### ●苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または総務部にお申し出ください。

#### 【那須信用組合 総務部】

電 話：0287-36-1230

受 付 日：月曜日～金曜日(祝日および組合の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情等対応手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.nasushin.co.jp/>

保険業務に関する苦情は下記機関でも受け付けております。

#### 【一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所】

電 話：03-3286-2648

#### 【一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター】

電 話：0570-022808

### ●紛争解決措置

東京弁護士会紛争解決センター(電話：03-3581-0031)、

第一東京弁護士会仲裁センター(電話：03-3595-8588)、

第二東京弁護士会仲裁センター(電話：03-3581-2249)

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当組合総務部または、しんくみ相談所にお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記東京・第一東京・第二東京弁護士会の仲裁センターは、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

#### 【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受 付 日：月曜日～金曜日(祝日および協会の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

電 話：03-3567-2456



リスク管理体制

— 定性的事項 —

- ・自己資本調達手段の概要
- ・自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・金利リスクに関する事項

●自己資本調達手段の概要

発行主体	那須信用組合	那須信用組合
資本調達手段の種類	普通出資	非累積的永久優先出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	567百万円	4,500百万円
備考	—	優先出資発行額9,000百万円のうち、平成20年3月に1,000百万円を、平成24年3月には3,500百万円を資本準備金に組入れを行い、それぞれ損失処理に充当しております。

(注) 1. 当組合の自己資本は、出資金、資本剰余金及び利益剰余金等により構成されております。

2. 優先出資配当金は以下のとおりです。

- ・優先出資配当率(年率)は、「預金保険機構が公表する各事業年度(公表年度の前事業年度)の「優先配当率としての資金調達コスト」×100]によって決定しております。
- ・優先出資配当率の決定の基準日は、毎年、預金保険機構が直前事業年度に係る震災特例金融機関等の優先出資配当率としての資金調達コストの公表日としております。
- ・決定された優先出資配当率は、基準日の属する事業年度に適用しております。(今年度の配当率は0.06%としております。)
- ・優先出資配当率の上限は年80割としております。
- ・優先出資者に対する剰余金の配当の額が優先出資配当金を下回った場合、その下回った額は翌事業年度の優先出資配当金に加算されないものとしております。

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、金融機能強化のための特別措置に関する法律附則第10条第1項に規定する震災特例協同組織金融機関として全信組連を通じ70億円の資本支援を受けたことなどから、経営の健全性・安全性に問題はありません。

また、将来の自己資本充実策につきましては、毎年度の事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げや出資金の増強を施策としております。

●信用リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し当組合が損失を被るリスクをいいます。当組合の信用リスク管理方針は融資時の審査において経営状態の把握、返済財源の確保、資金使途の確認などを確実にを行い、特定業種に偏らず小口融資を徹底することにより、資産の健全性を維持し、不良債権の発生を未然に防止し収益力を向上させることとしております。また、安全性・成長性・公共性・収益性・流動性の原則に従い貸出金の健全化・良質化を維持し、取引先の健全な資金需要に対して円滑な資金供給を行えるよう厳正な審査基準に基づく審査体制の強化・整備を図ることとしております。
管理体制	当組合では与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した与信規定を制定し、職員に理解と遵守を促し信用リスク管理規程、統合的リスク管理方針・規程に則り管理する態勢を構築しております。
評価・計測	信用リスクの評価については、信用格付制度を導入し、自己査定との整合性を高めていくことに向けて整備を進めております。また、貸倒引当金は、「自己査定基準書」、「償却・引当基準書」に則り適正に計上し、内部監査、外部監査人の監査を受け厳正な検証に努めております。また、一連の信用リスクの管理状況については、リスク管理委員会において検討し必要に応じて担当役員・常勤理事会等、経営陣へ報告を行う態勢をとっております。信用リスクの計測については、統一したVaR等により計測し、統合リスクとして管理する態勢を構築しております。

■貸倒引当金の計算基準

正常先、要注意先、要管理先、破綻懸念先Ⅲ分類に対しては、それぞれの貸倒実績率を算出し、引当を行っております。実質破綻先、破綻先に対しては、保全されていない債権全額について引当を行っております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングサービス(S&P)の4社を使用しております。

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使用分けは行っておりません。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置で、具体的には、預金担保、有価証券担保、不動産担保、保証、クレジット・デリバティブ等が該当します。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等ありますが、その手続きについては、組合が定める規定等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。

自己資本比率で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金、有価証券等、保証として信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等、日本銀行貸出支援基金の活用に係る「全信組連への預け金」と「全信組連からの借入金」等が該当します。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項なし

## 経営内容

### ●証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし
--------

### ●オペレーショナル・リスクに関する事項

<b>リスクの説明 及びリスク管理の方針</b>	オペレーショナル・リスクとは業務の過程でシステム・役職員の行動等の不適切によるもの、または外正的事象により当組合が喪失を被るリスクをいいます。当組合のオペレーショナル・リスク管理方針は、オペレーショナル・リスクは当組合の経営目標の達成に重大な影響を与えるものと認識し、所在の把握・特定、モニタリングによる評価・コントロールおよび削減を行い、職員および担当役員・常勤理事会等、経営陣も積極的に関与し管理するものとしております。
<b>管理体制</b>	各オペレーショナル・リスクは担当部門が管理し、管理部門が定期的にモニタリング等において状況を把握の上、リスク管理委員会へ報告し、必要に応じて担当役員・常勤理事会等、経営陣へ報告を行う等、オペレーショナル・リスク管理方針・規程・統合的リスク管理方針・規程に則り管理する態勢を構築しております。
<b>評価・計測</b>	オペレーショナル・リスクの評価については事務リスク・システムリスク等がオペレーショナル・リスク管理方針・規程および各リスク管理規程に則り管理されているか等、四半期ごとにモニタリングを実施し、リスク管理委員会で検討しております。オペレーショナル・リスクの計測については基礎的手法を採用しております。
<b>■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称</b> 基礎的(指標)手法(BIA:The Basic Indicator Approach)	

### ●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

<b>リスクの説明 及びリスク管理の方針</b>	銀行勘定における出資等または株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式・上場優先出資証券・非上場株式・株式関連投資信託・投資事業組合への出資金が該当します。内包するリスクは、市場動向及び適格格付機関が付与する格付低下などにより被るリスクです。 資産の健全性と収益の向上に積極的に取組むこととし、株式などの価格変動がもたらす価格変動リスクに重点をおき、安定した適正収益を確保するための体制の充実に努めることとしております。
<b>管理体制</b>	投資対象を一定の信用力を有するものと、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛けるとともに、当組合が定める「有価証券運用規定」に基づいた厳格な運用・管理を行っております。状況については、定期的に経営陣に報告を行うなど適切なリスク管理に努めております。
<b>評価・計測</b>	当該取引にかかる評価・計測については、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報、財務諸表や運用報告をもとに適正に行っております。

### ●金利リスクに関する事項

<b>リスクの説明 及びリスク管理の方針</b>	金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。当組合では、金利リスクや収益状況を把握・検討するとともに適切なコントロールを図るため、資産負債の統合的な管理を行うこととしております。
<b>管理体制</b>	当組合が定める管理規程に基づき、統合的リスク管理総合部署がリスク量のモニタリング・分析を行い、その結果をリスク管理委員会に報告しております。更に、リスク管理委員会は、その内容を検証・検討するとともに経営陣へ報告を行う体制を整備しております。
<b>評価・計測</b>	当組合は、信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムと証券会社の管理システムを活用し、BPV法、VaR等により金利リスクを評価・計測しております。また、別途、定義に基づきアウトライヤーリスク値も評価・計測し、収益状況の把握に努めております。
<b>■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要</b> 当組合は、信組業界で構築したSKC-ALMシステムを用いて、VaR手法により金利リスクを計測しております。VaR手法とは、過去のデータを使って(観測期間2年)、一定の期間に(保有期間1年)、一定の確率で発生し得る(信頼区間99%)最大の損失額を計測する手法です。	

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	229	409

(注) 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、金利ショックを99%タイル値又は1%タイル値として金利リスクを算出しております。

リスク管理体制

— 定量的事項 —

- ・自己資本の構成に関する開示事項…自己資本の充実の状況P.10をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…該当事項なし
- ・金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額…P.18をご参照ください

●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	34,323	1,372	34,991	1,399
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	34,473	1,378	35,142	1,405
(i) ソブリン向け	842	33	717	28
(ii) 金融機関向け	8,642	345	8,709	348
(iii) 法人等向け	12,667	506	13,112	524
(iv) 中小企業等・個人向け	5,956	238	6,439	257
(v) 抵当権付住宅ローン	2,245	89	2,203	88
(vi) 不動産取得等事業向け	661	26	600	24
(vii) 三月以上延滞等	436	17	397	15
(viii) 出資等	35	1	35	1
出資等のエクスポージャー	35	1	35	1
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	250	10	250	10
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	264	10	264	10
(xi) その他	2,470	98	2,410	96
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△150	△6	△150	△6
⑤ CVA リスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑥中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク	1,860	74	1,712	68
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	36,183	1,447	36,704	1,468

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)~(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には固定資産等が含まれます。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

# 経営内容

## 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

### ●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント 及びその他のデリバ ティブ以外のオフ・ バランス取引				債 券		デリバティブ取引			
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
国 内	93,218	93,830	39,499	39,621	9,304	8,975	—	—	1,303	1,185
国 外	478	305	—	—	463	300	—	—	—	—
地 域 別 合 計	<b>93,696</b>	<b>94,136</b>	<b>39,499</b>	<b>39,621</b>	<b>9,767</b>	<b>9,275</b>	—	—	<b>1,303</b>	<b>1,185</b>
製 造 業	4,841	4,862	3,902	3,915	1,301	1,303	—	—	456	466
農 業、林 業	918	1,022	843	968	—	—	—	—	78	66
漁 業	38	3	38	3	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	4,447	4,270	3,940	3,834	300	200	—	—	117	69
電気、ガス、熱供給、水道業	658	557	228	229	399	299	—	—	20	19
情 報 通 信 業	200	200	—	—	200	200	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	888	832	869	816	—	—	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	4,619	3,859	3,692	3,530	800	200	—	—	98	92
金 融 業、保 険 業	44,414	44,550	101	103	1,366	804	—	—	—	—
不 動 産 業	2,316	2,689	1,714	1,986	399	504	—	—	103	62
物 品 賃 貸 業	—	4	—	4	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	753	841	657	695	—	—	—	—	0	0
宿 泊 業	329	389	321	384	—	—	—	—	0	—
飲 食 業	1,132	1,098	972	956	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	1,718	2,046	1,619	1,841	—	100	—	—	29	4
教育、学習支援業	115	114	115	114	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	530	447	530	447	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	1,992	2,171	1,861	2,047	—	—	—	—	23	38
そ の 他 の 産 業	757	738	783	764	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	8,697	9,216	3,726	3,538	4,999	5,663	—	—	—	—
個 人	11,896	11,752	13,578	13,439	—	—	—	—	373	365
そ の 他	2,427	2,465	—	—	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計	<b>93,696</b>	<b>94,136</b>	<b>39,499</b>	<b>39,621</b>	<b>9,767</b>	<b>9,275</b>	—	—	<b>1,303</b>	<b>1,185</b>
1 年 以 下	51,968	61,697	22,831	23,162	2,703	800	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	17,533	6,967	5,117	5,363	1,503	1,504	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	5,075	5,181	3,763	3,670	1,212	1,511	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	3,441	5,303	2,236	2,692	1,205	1,611	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	8,083	5,683	3,583	2,983	1,000	700	—	—	—	—
10 年 超	4,331	6,139	690	592	2,141	3,147	—	—	—	—
期間の定めのないもの	3,265	3,166	1,279	1,159	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計	<b>93,696</b>	<b>94,136</b>	<b>39,499</b>	<b>39,621</b>	<b>9,767</b>	<b>9,275</b>	—	—	—	—

(注)1.「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。

3.上記の「その他」は、業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、有形・無形固定資産、その他の資産等が含まれます。

4.CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

### ●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

当組合では、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、P.14の「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」及び次頁の「業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等」には当該引当金の金額は含めておりません。

## 経営内容

### ●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

業種別	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
製造業	292	451	451	454	—	—	292	451	451	454	—	—
農業、林業	52	50	50	41	3	1	49	48	50	41	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	83	68	68	31	10	14	72	54	68	31	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	14	14	14	13	—	—	14	14	14	13	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	5	4	4	3	—	—	5	4	4	3	—	—
卸売業、小売業	136	96	96	88	10	4	125	92	96	88	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	64	56	56	57	0	0	63	56	56	57	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	2	1	1	2	—	—	2	1	1	2	1	—
飲食業	15	17	17	10	—	—	15	17	17	10	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	12	8	8	4	0	0	11	8	8	4	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	17	11	11	11	—	—	17	11	11	11	—	—
その他の産業	33	26	26	25	—	—	33	26	26	25	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	216	189	189	179	19	3	196	186	189	179	0	—
合計	946	997	997	924	46	23	899	973	997	924	1	—

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

### ●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成28年度		平成29年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	8,412	—	9,210
10%	—	7,291	—	6,630
20%	43,313	610	43,646	308
35%	—	6,429	—	6,310
50%	3,909	225	2,915	199
75%	—	8,709	—	9,346
100%	99	14,529	300	15,079
150%	—	166	—	188
250%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	47,322	46,373	46,862	47,274

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

## 信用リスク削減手法に関する事項

### ●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,141	1,117	602	697	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

## 経 営 内 容

### 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

### 証券化エクスポージャーに関する事項

#### ●オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当事項なし

#### ●投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

##### ①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当事項なし

##### ②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

該当事項なし

### 出資等エクスポージャーに関する事項

#### ●貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	平成28年度		平成29年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	—	—	—	—
非 上 場 株 式 等	299	299	299	299
合 計	299	299	299	299

#### ●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
売 却 益	—	0
売 却 損	—	—
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

#### ●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
評 価 損 益	71	70

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

#### ●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
評 価 損 益	—	—

(注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

## 国際業務

### 外国為替取扱高

該当事項なし

### 外貨建資産残高

該当事項なし

## 証券業務

### 公共債引受額

該当事項なし

### 公共債窓販実績

(単位:百万円)

項目	平成28年度	平成29年度
国債・その他公共債	—	—

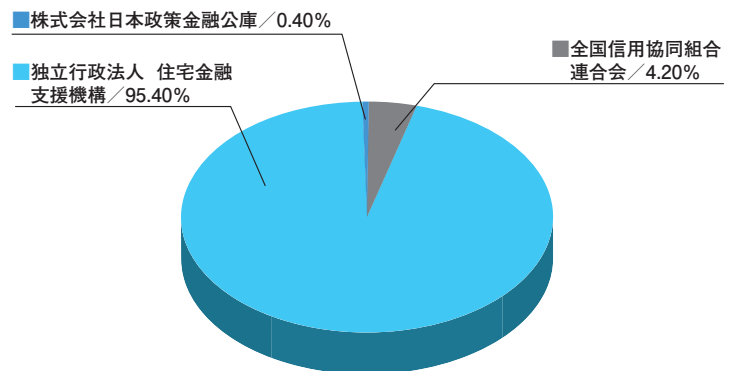
## その他業務

### 代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区分	平成28年度末	平成29年度末
全国信用協同組合連合会	46	34
株式会社商工組合中央金庫	—	—
株式会社日本政策金融公庫	6	3
独立行政法人 住宅金融支援機構	939	775
独立行政法人 勤労者退職金共済機構	—	—
独立行政法人 福祉医療機構	—	—
その他	—	—
合計	993	813

### 平成29年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比



### 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第16期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(又は損失金処理計算書)の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成30年6月27日  
那須信用組合  
理事長 菊地 一浩

### 当組合の子会社

該当事項なし

### 法定監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「公認会計士小川修事務所公認会計士小川修」の監査を受けております。



# その他業務

## 手数料一覧

(平成30年6月末日現在)

(単位:円)

種 類		料 金				
預金 関係	小切手 1冊		1,080			
	当座 約束手形 1冊		1,080			
	預金 約束手形 1枚		540			
	マル専手形口座事務取扱手数料		3,240			
	マル専手形用紙発行 1枚		540			
	署名判登録料		5,400			
	自己宛小切手 1枚		540			
	紛失によるCDカード・通帳再発行		1,080			
	残高証明書等発行		324			
	預金取引明細書(1顧客、1照会につき)		1,080			
ATM 手数料	土・日曜日の区分	平日	土曜日			
	当組合 カード利用料	9:00~18:00迄 無料	9:00~14:00迄 無料 上記時間帯以外 108			
	他行 カード利用料	9:00~18:00迄 ※ 108	9:00~14:00迄 ※ 108 上記時間帯以外 216			
	※とちまるネット加入金融機関のカードは、平日9時から18時迄は無料です。					
	カードローンカード発行		1,080			
	紛失によるカードローンカード再発行		1,080			
	条件変更料		3,240			
	残高証明書等発行(注)住宅ローン控除証明書の再発行分を含む		324			
	利息証明書		324			
	融資証明書等発行		10,800			
融資 関係	融資取引明細書(1顧客、1照会につき)		1,080			
	手形貸付 用紙代		108			
	証書貸付 用紙代		216			
	調査 手数料	不動産 担保	事業性資金 一律	43,200		
			非事業性資金 1,000万円以上	21,600		
			非事業性資金 1,000万円未満	10,800		
			全国保証(株)資金 一律	10,800		
	繰上 返済 手数料	■変動金利				
		一部繰上返済	期限繰上方式	3,240		
			再計算方式	5,400		
全額繰上返済		実行後3年以内	3,240			
		3年超5年以内	2,160			
		5年超7年以内	1,080			
	7年超	無料				
■固定金利						
一部繰上返済	500万円未満	21,600				
全額繰上返済	500万円以上1千万円未満	32,400				
	1千万円以上	43,200				
為替 関係	区 分		当組合本店あて 自店内	本店あて	他行あて	
	振 込	電信 扱	3万円未満	組合員 108	216	432
			3万円以上	非組合員 216	324	648
		文 書 振 込	3万円未満	組合員 108	216	540
			3万円以上	非組合員 216	324	648
		定額自動 送	3万円未満	組合員 108	108	324
			3万円以上	非組合員 216	216	540
		A T M 振 込	3万円未満	組合員 108	108	324
			3万円以上	非組合員 216	216	540
		振込組戻料		無料	無料	648
		取 立 手 形	当 地 (同一手形交換所内)	即時入金	無料	540
			上記以外	540	540	540
	他 所 (同一手形交換所外)		個別取立	無料	無料	864
			上記以外	無料	無料	864
	組戻料		864	864	864	
	不渡手形返却料		864	864	864	
	バン キン グ	振込 振替	3万円未満	組合員 無料	108	324
			3万円以上	非組合員 無料	108	324
		給与振込 総合振込	3万円未満	組合員 無料	無料	216
			3万円以上	非組合員 無料	216	540
そ の 他	夜間金庫	基本料(毎月)		2,160		
		従量料金		無料		
	保管証明	株式会社・有限会社設立の保管証明額の0.3%				
	硬貨 処理 手数料	両替 手数料	0~100枚		無料	
			101~500枚		216	
		501~1,000枚		432		
		1,001~2,000枚		648		
		2,001枚以上		1,000枚毎に432円加算		
	100枚を超える硬貨を含む戻戻金のお届け		1回あたり1,080円			

(上記の手数料には消費税を含んでいます)

- 硬貨処理手数料は事業性のある入出金・得意先係の集金・振込金の受入れに含まれる硬貨が100枚を超える場合、および得意先係の100枚を超える硬貨を含む戻戻金のお届けの場合にかかります。
- 両替手数料は紙幣・硬貨の受入または支払枚数が合計100枚を超える場合にかかります。
- 預金・融資の残高証明書は、1枚の証明書にすべて記載する場合に限り1通分の324円となります。
- 融資関係手数料については、利息制限法に抵触する場合は引き下げます。

## 内国為替取扱実績

(単位:件数、百万円)

区 分	平成28年度末		平成29年度末		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
送金・振込	他の金融機関向け	46,371	29,771	46,026	29,647
	他の金融機関から	67,256	32,980	64,586	33,078
代金取立	他の金融機関向け	108	148	89	163
	他の金融機関から	220	1,164	200	1,134

## ■ 主要な事業の内容

### A. 預金業務

#### (イ) 預金・定期積金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金を取扱っております。

#### (ロ) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

### B. 貸出業務

#### (イ) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

#### (ロ) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形の割引を取扱っております。

### C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

### D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

### E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

### F. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として輸出・輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

### G. 保険窓販業務

個人年金保険、火災保険、住宅関連債務返済支援保険、自動車保険、標準傷害保険等を取扱っております。

### H. 国債窓販業務

個人向け国債の募集の取扱いを行っております。

### I. 社債受託及び登録業務

取り扱っておりません。

### J. 金融先物取引等の受託業務

取り扱っておりません。

### K. 附帯業務

#### (イ) 債務の保証業務

#### (ロ) 有価証券の貸付業務

#### (ハ) 国債等の引受け及び引受国債等の募集の取扱業務

#### (ニ) 代理業務

- 全国信用協同組合連合会、(株) 商工組合中央金庫、(株) 日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構等の代理貸付業務
- 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- 信託契約代理業務(しんくみ相続信託)

#### (ホ) 地方公共団体の公金取扱業務

#### (ヘ) 株式払込金の受入代理業務

#### (ト) 保護預り及び貸金庫業務

#### (チ) 確定拠出年金業務(個人型確定拠出年金)

#### (リ) 電子債権記録業務(でんさいネット)

#### (ヌ) ビジネスマッチング業務(リンカーズ、コインー、(株)トランピ)

#### (ル) クラウドファンディング(MOTTAINAIもっと)



地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、栃木県のうち、矢板市・大田原市・那須塩原市・宇都宮市・さくら市・那須烏山市・下野市(旧下都賀郡石橋町および旧下都賀郡国分寺町の地区を除く)・日光市(旧日光市および旧上都賀郡足尾町を除く)・河内郡・塩谷郡・那須郡を営業地区とし、地域の中小零細事業者および住民の皆さまが組合員となり、お互い助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組合組織金融機関です。

企業理念にも掲げておりますが、組合員の経済的地位の向上をめざし、地域の繁栄と共に生き、地域から愛される信用組合をめざしております。こうした経営姿勢のもと、地域社会の一員として、地方創生や地域経済の好循環に向けた新たな取り組みにより、地域貢献に取り組んでおります。

預金を通じた地域貢献

既存の預金商品に加え、下記の商品を提供しております。

しんくみ相続信託

相続が発生したとき、複雑な手続きに悩ませられることなく、スムーズに受取人がご資金を一括で受け取ることができる「しんくみ相続信託」取扱いを開始しています。



年金受給者金利優遇定期預金

年金を受給されるお客さまを対象に、金利優遇の定期預金をご用意しております。



融資を通じた地域貢献

地域の皆さまの資金ニーズにお応えするため、各種ローンを提供しております。

ハスルトゥルー

個人ローンでお悩みのお客様に対して、一緒に考え解決していくための勤労者向け個人消費者ローン商品「ハスルトゥルー」の取扱いを開始しています。



なすしんフリーローン「チョイス」

個人の皆さまの多様な資金ニーズにお応えするため、お使い道自由のなすしんフリーローン「チョイス」をご用意しております。



地方創生・地域経済活性化の取り組み

コイニー株式会社と「フィンテック地方創生パートナーとしての提携」に係るビジネスマッチング契約

コイニー株式会社(本社:東京都渋谷区、代表取締役:佐俣奈緒子氏、以下コイニー)と那須信用組合の営業エリアに所属する地元事業者に対し、スマートフォンやタブレット端末を使った決済サービス「Coiney(コイニー)」の導入支援を行う業務提携を締結致しました。



TKC関東信越会と中小企業の持続的成長支援に関する覚書の締結

TKC関東信越会様と「中小企業の持続的成長支援に関する覚書」の締結をしました。本覚書は、地域事業者の持続的成長に関して相互の協力関係を強化し取組むことで、地域社会の発展に寄与することを目的としています。



株式会社アストラッドと業務提携

国内最大の事業承継・M&Aマーケット TRANBI(トランビ)を運営する株式会社アストラッド(本社:東京都港区 代表取締役社長 高橋聡氏)と業務提携を締結致しました。本提携は、関東地方の信用組合として初の提携であり、TRANBIの全国ネットワークを活用した事業承継支援サービスの拡大事例として先進的なモデルになるものと考えております。



文化的・社会的貢献活動

那須塩原市駅伝大会に参加

那須野が原公園で行われた那須塩原市駅伝競走大会に参加しました。一般・高校の部での参加で、33チームが出場し、当組合は残念ながら33位の結果でありましたが、選手6名はけがもなく全員完走できました。



2018なすしん新春セミナーを開催  
～栃木県信用組合協会共催～



「しんくみの日週間」による活動

平成29年9月3日の「しんくみの日」に合わせた社会貢献活動として、献血活動やお客様に「花のたね」のプレゼントを行いました。



# 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

## 経営改善支援等の取組み実績

(単位:先数、%)

期初債務者数 (A)	うち経営改善支援取組み先 (α)			経営改善支援取組み率 (α/A)	ランクアップ率 (β/α)	再生計画策定率 (δ/α)
	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 (β)	αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先 (γ)	αのうち再生計画を策定した先数 (δ)			
689	12	1	11	1.74	8.33	91.67

(注)1.本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。

2.期初債務者数は平成29年4月当初の債務者数です。

3.債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。

4.「α(アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β(ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含まれますがβには含んでおりません。

5.「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ(ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。

6.「αのうち再生計画を策定した先数δ(デルタ)」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、R C Cの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。

7.期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含まれません。

## 「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借り入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

### ●「経営者保証に関するガイドライン」の取組み状況

	平成28年度	平成29年度
新規に無保証で融資した件数	112件	127件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	11.34%	13.53%
保証契約を解除した件数	8件	1件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限り)	0件	0件

## 店舗一覧表(事務所の名称・所在地)

(自動機器設置状況)(平成30年6月末日現在)

店名	住所	電話	ATM
本店営業部	〒329-2727 那須塩原市永田町6-9	0287-36-1215	1台
黒田原支店	〒329-3222 那須郡那須町大字寺子丙3-98	0287-72-1331	2台
大田原支店	〒324-0041 大田原市本町1-2703-22	0287-22-3190	1台
矢板支店	〒329-2164 矢板市本町9-1	0287-43-1213	1台
黒羽支店	〒324-0233 大田原市黒羽田町625-2	0287-54-1155	1台
馬頭支店	〒324-0613 那須郡那珂川町馬頭397	0287-92-2721	1台
黒磯支店	〒325-0023 那須塩原市豊浦17-97	0287-62-0247	1台
那須塩原支店	〒329-3153 那須塩原市大原間398-16	0287-65-2211	1台
黒磯西支店	〒325-0023 那須塩原市豊浦93-20	0287-63-0866	2台

### 店外ATM店

店名	住所	ATM
三島ATM店	〒329-2752 那須塩原市三島4-25-6	1台
片岡ATM店	〒329-1571 矢板市片岡2099-112	1台
小川ATM店	〒324-0501 那須郡那珂川町小川1684-1	1台
幸町ATM店	〒325-0057 那須塩原市黒磯幸町42-35	1台
高久ATM店	〒325-0001 那須郡那須町大字高久甲469-6	1台

## 地区一覧

矢板市  
大田原市  
那須塩原市  
宇都宮市  
さくら市  
那須烏山市  
下野市  
(旧下都賀郡石橋町及び旧下都賀郡国分寺町の地区を除く)  
日光市  
(旧日光市及び旧上都賀郡足尾町の地区を除く)  
河内郡  
塩谷郡  
那須郡



## それぞれの夢と未来へのお手伝い

**索引** 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、\*印は「協金法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、\*\*印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

<ul style="list-style-type: none"> <li>■ ごあいさつ…………… 2</li> <li>【概況・組織】</li> <li>1. 事業方針…………… 3</li> <li>2. 事業の組織 *…………… 3</li> <li>3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名) *… 3</li> <li>4. 会計監査人の氏名又は名称 *…………… 3</li> <li>5. 店舗一覧(事務所の名称・所在地) *…………… 27</li> <li>6. 自動機器設置状況…………… 27</li> <li>7. 地区一覧…………… 27</li> <li>8. 組合員数…………… 3</li> <li>9. 子会社の状況…………… 23</li> <li>【主要事業内容】</li> <li>10. 主要な事業の内容 *…………… 24</li> <li>11. 信用組合の代理業者 *…………… 取扱いなし</li> <li>【業務に関する事項】</li> <li>12. 事業の概況 *…………… 2</li> <li>13. 経常収益 *…………… 11</li> <li>14. 業務純益…………… 9</li> <li>15. 経常利益(損失) *…………… 11</li> <li>16. 当期純利益(損失) *…………… 11</li> <li>17. 出資総額、出資総口数 *…………… 11</li> <li>18. 純資産額 *…………… 11</li> <li>19. 総資産額 *…………… 11</li> <li>20. 預金積金残高 *…………… 11</li> <li>21. 貸出金残高 *…………… 11</li> <li>22. 有価証券残高 *…………… 11</li> <li>23. 単体自己資本比率 *…………… 11</li> <li>24. 出資配当金 *…………… 11</li> <li>25. 職員数 *…………… 11</li> <li>【主要業務に関する指標】</li> <li>26. 業務粗利益及び業務粗利益率 *…………… 9</li> <li>27. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支 *… 9</li> <li>28. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘 *… 11</li> <li>29. 受取利息、支払利息の増減 *…………… 9</li> <li>30. 役員取引の状況…………… 9</li> <li>31. その他業務収益の内訳…………… 13</li> <li>32. 経費の内訳…………… 9</li> <li>33. 総資産経常利益率 *…………… 11</li> <li>34. 総資産当期純利益率 *…………… 11</li> <li>【預金に関する指標】</li> <li>35. 預金種目別平均残高 *…………… 13</li> <li>36. 預金者別預金残高…………… 13</li> <li>37. 財形貯蓄残高…………… 13</li> <li>38. 職員1人当り預金残高…………… 13</li> <li>39. 1店舗当り預金残高…………… 13</li> <li>40. 定期預金種類別残高 *…………… 13</li> <li>【貸出金等に関する指標】</li> <li>41. 貸出金種類別平均残高 *…………… 13</li> <li>42. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 *… 14</li> <li>43. 貸出金金利区分別残高 *…………… 14</li> <li>44. 貸出金使途別残高 *…………… 14</li> <li>45. 貸出金業種別残高・構成比 *…………… 14</li> <li>46. 預貸率(期末・期中平均) *…………… 13</li> <li>47. 消費者ローン・住宅ローン残高…………… 14</li> <li>48. 代理貸付残高の内訳…………… 23</li> <li>49. 職員1人当り貸出金残高…………… 13</li> <li>50. 1店舗当り貸出金残高…………… 13</li> <li>【有価証券に関する指標】</li> <li>51. 商品有価証券の種類別平均残高 *… 取扱いなし</li> <li>52. 有価証券の種類別平均残高 *…………… 13</li> <li>53. 有価証券種類別残存期間別残高 *…………… 14</li> <li>54. 預証率(期末・期中平均) *…………… 13</li> <li>【経営管理体制に関する事項】</li> <li>55. 法令遵守の体制 *…………… 16</li> <li>56. リスク管理体制 *…………… 17.18 資料編…………… 19.20.21.22</li> <li>57. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 *… 16</li> <li>【財産の状況】</li> <li>58. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書 *… 5.6.7.8.9</li> <li>59. リスク管理債権及び同債権に対する保全額 *… 15 (1) 破綻先債権 (2) 延滞債権 (3) 3か月以上延滞債権 (4) 貸出条件緩和債権</li> <li>60. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 *… 15</li> <li>61. 自己資本充実の状況(自己資本比率明細) *… 10</li> <li>62. 有価証券、金銭の信託等の評価 *…………… 11.12</li> <li>63. 外貨建資産残高…………… 23</li> <li>64. オフバランス取引の状況…………… 11</li> <li>65. 先物取引の時価情報…………… 11</li> <li>66. オプション取引の時価情報…………… 取扱いなし</li> <li>67. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額) *… 14</li> <li>68. 貸出金償却の額 *…………… 14</li> <li>69. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について **… 23</li> <li>70. 会計監査人による監査 *…………… 23</li> <li>【その他の業務】</li> <li>71. 内国為替取扱実績…………… 24</li> <li>72. 外国為替取扱実績…………… 23</li> <li>73. 公共債窓販実績…………… 23</li> <li>74. 公共債引受額…………… 23</li> <li>75. 手数料一覧…………… 24</li> <li>【その他】</li> <li>76. 当組合の考え方…………… 3</li> <li>77. 当組合の歩み…………… 3</li> <li>78. 継続企業の前提の重要な疑義 *… 取扱いなし</li> <li>79. 総代会について **…………… 3.4</li> <li>80. 報酬体系について **…………… 16</li> <li>【地域貢献に関する事項】</li> <li>81. 地域貢献(信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等) ***… 25.26</li> <li>82. 地域密着型金融の取組み状況 **…………… 26</li> <li>83. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況 *… 27</li> <li>84. 「経営者保証に関するガイドライン」への対応について **… 27</li> </ul>
--



〒329-2727 栃木県那須塩原市永田町6番9号  
TEL:0287-36-1230 FAX:0287-36-5658